

環境省 新宿御苑管理事務所で実施予定の実証事業に関する説明会
(議事要旨)

1. 開催概要

- ・ 日 時 : 令和4年12月21日(水) 18:30~20:40
- ・ 場 所 : 新宿御苑インフォメーションセンター
- ・ 参加者 : 28名
※ 定員50名に対し、事前申込者及び当日来場者の全員にご参加いただいた。
- ・ 次 第 : 環境省からの挨拶と説明(約50分)
希望者全員から質問を伺い、環境省から回答(約1時間20分)

2. 議事要旨

(1) 環境省からの挨拶(約2分)

- 環境省では、2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質による環境汚染に対して、除染等を実施することにより、福島の実証事業に取り組んでいる。
- 福島県内で生じた除去土壌については、2044年度までに福島県外で最終処分することが法律にも規定された国の責務である。
- 一方、この除去土壌は非常に量が膨大であるため、県外最終処分にあたっては処分量をできるだけ減らすことが鍵となっており、その手段として再生利用を進めることが重要である。
- 再生利用に関しては、これまで福島県内で実証事業を行い、その安全性を確認してきたが、今回、福島県外でも実証事業を行い、改めてその安全性を確認するとともに、その状況を多くの方にご覧頂き、再生利用に関する理解を深めて頂きたい。
- 福島の除去土壌に関する不安や疑問に一つ一つお答えさせて頂きたい。

(2) 環境省からの説明(約40分)

- (説明資料をご確認ください。資料は環境省ホームページで公開しています。)
※ トップページ≫除去土壌の再生利用について≫福島県外での除去土壌の再生利用実証事業
http://josen.env.go.jp/chukanchozou/facility/recycling/outside_fukushima_prefecture/
※ 右のQRコードでも、アクセスできます。

(3) 質疑応答(約1時20分)

希望者全員から質問を伺い、環境省から回答しました。
主なご意見と環境省からの回答は以下の通りです。



① 説明会の趣旨・目的、福島県外での実証事業の必要性に関するご質問・ご意見

- ・ 危険なものをどこかに持っていくってことを考えること自体が疑問であり、納得できない。どうしてそういうことをやることになったのか教えてほしい。
- ・ 汚染土をいろんな地域に拡散しても大丈夫という確証はどんな風に持っているのか。
- ・ 新宿や所沢など放射能の低いところで試験をしたいというお話でしたよね。全国で負担するのも一つの考え方であるが、全国に広めるというのも少しおかしな話だと思う。福島は犠牲になるが、現状、放射能があるところで保管するのが、放射能をばら撒くことにならずに良いのではないか。

(環境省からの回答)

- 福島県において発災当時から中間貯蔵施設の土地をお借りした地権者とのお約束、そういったことも総合的に判断した上で国会にて議論が行われ、県外最終処分に向けて安全性の確認や量を減らすことに取り組んでいることをご理解いただきたい。
- 全量を最終処分する場合、現実的に場所の確保等で厳しい面もある。そのため、適切な管理ができる公共事業等において、再生利用することによって全体の処分量を減らせないかという考えの下にこの実証事業を行っている。

② 説明会の開催方法（対象地域、周知手段等）や今後の説明予定に関するご質問・ご意見

- ・ 住民が賛否について意思表示をするには、何か方法はあるのか。
- ・ この計画はかなり前から進行していたのか、それとも突然出てきたのか。
- ・ 周知が十分なされていないと住民はすごく不安になる。その点は今後検討頂き、実施される場合はきちんとしてほしい。
- ・ 50人というのは新宿一丁目、二丁目の住人の何%になるのか。どうして住民の人数を限ったりするのか、住民の理解を得るのであればもっとおおっぴらにする必要があるのではないか。報道関係の方もいれて、ご協力をお願いしますとやるべきではないのか。
- ・ 今後、住民に対しての説明会はどのようにしていく予定なのか。

(環境省からの回答)

- 新宿区には夏ごろから、福島の実況や、環境省が管理している施設の一つとしてこの場所での実証事業を考えている旨を伝え、その後、住民の方にご意見を伺ってよいかどうかをご相談の上、本日の説明会の場に臨んでいる。
- 新宿区と相談した上で、まずは近隣にお住まいの住民の方に御説明をすることとし、範囲や周知方法を決めた。定員は、新型コロナウイルス感染予防を考慮し、会場の広さを考慮して決めたが、事前申込者及び当日来場者の全員にご参加いただいた。応募が多くあった場合には追加の説明会も考えていた。
- 報道関係者がいると話しづらいと感じる方もいるので退出いただいた。結果は説明会後に記者説明の場を設けて説明する。また、議事要旨をまとめて環境省のホームページに掲載をしたいと考えている。
- 今後については、今回の説明会の結果も踏まえ、引き続き新宿区と相談しながら検討する。
- ご質問等は資料にあるコールセンターや環境省のメールアドレスに頂ければ対応する。

③ 住民理解に関するご質問・ご意見

- ・ 今日の説明会の後には、もう工事着工しますということになるのか。
- ・ これは決定ありきなのか。ここで意見を聞いて、みなさんが反対だからやめようということはないのか。
- ・ どのような段階で住民の理解があるとするのか。どのような段階で住民の理解を得たと判断して、いつ頃実施する予定なのか。

(環境省からの回答)

- 今回の説明会后、すぐに工事を行うことは考えていない。一つ一つ疑問にお答えしたい。まずはご理解が得られるよう、どこが理解いただけていないのかなどを整理し、丁寧に説明を尽くす。

④ 実証場所に関するご質問・ご意見

- ・ 新宿御苑でやる意味が分からない。安全ならば、環境省の敷地内でやればどうか。
- ・ 既に安全性が分かっているのに、都会のど真ん中の公園で実証するという理由は何か。
- ・ 3か所以外にも、もっとたくさんの地域で実証実験をするという計画も持っているのか。
- ・ なぜ今回、新宿御苑になったのか。複数の箇所と同じようにやるのが決まった上で、複数同時にスタートすることで実証結果が得られるのではないかと思う。
- ・ 環境省の所管の国民休暇村や国立公園、林野庁の山の中でもできる検証であると思う。そういう場所でやって頂きたい。
- ・ 少なくともあまり人家がない場所に持っていけば、もっとあちこちで実証事業ができるのではないか。

(環境省からの回答)

- 環境省が所管をしている施設の中で、施工できるスペースなども考慮し、候補を検討した後、地元自治体ともご相談の上、選定した。
- 福島県内で影響がないことを確認しているが、除去土壌の影響が周辺に出ないことを改めて確認することを考えている。
- 説明会は所沢と新宿御苑で実施している。もう1箇所は調整中である。他も検討している。

⑤ 実証事業の内容や終了時期等に関するご質問・ご意見

- ・ 事業はいつまで続けてやるのか。
- ・ 福島から東京までの長い距離、その間の道中での問題というのは地域の皆さんはどんな風に考えているのか。
- ・ モニタリング結果をどんどん出し、より安全だということを堂々とやっていただきたい。全国に広めるんだという場にさせていただくというところまで責任を持ってやっていただきたい。
- ・ 除去土壌という表現がいまいまいちよくない。何か違う表現があるのかなと思っている。やること自体安全なんだと言うことが発信できれば、福島の方も喜んでもらえるかと思う。
- ・ 資料の地図が大雑把なので実証箇所がどこなのかがわからない。
- ・ 新宿御苑の植物の生態系はどうなってしまうのか、木も大きいので根を切ってしまうことになるのではないかなど、説明が不足している。
- ・ トラックが入るとしたらどこから入るのか、経路の説明が曖昧である。
- ・ 最終的に実証事業で使用した土はどこに持っていくのか。今のところは実証実験で、あちこち

に土を置くということではないということか。

- ・ 実証事業ということであれば、何年か先に終わらせるので、それをきちんとお知らせした方が安心なのではないか。

(環境省からの回答)

- 終了時期は未定だが、実証事業であり、終了後は除去土壌を撤去し、福島に持ち帰る。
- 細心の注意を払って事業を進めていく。福島県内で安全を確認している。
- 5m×13mの狭い範囲で事業を行う。決して新宿御苑の木の根を切るとか、新しいどこかで木を切るようなことはなく、写真にある狭い区画で工事が終わる。
- 今回事業では、県外においても安全性を確認させていただくとともに、福島の除去土壌の問題は、福島県内で半数、県外では2割程度の方しか認識がない。そのため、国民的な議論も必要であると考えており、理解醸成の役割もある。

⑥ 実証事業の安全性に関するご質問・ご意見

- ・ 自然由来の放射線があるのは分かるが、人工的なものを管理する必要はない。
- ・ 今の数値だけでどのくらいの年齢層、あるいは生活環境の中の人達が安全であるという確証というのはどこらへんで決めているのか。
- ・ 8,000 ベクレルの土は、月日が経つと、雨によってどんどん薄くなるのか。覆土がどんどん濃度が高くなることはないのか。
- ・ 雨水浸透水の放流先はどこになるのか。
- ・ 大地震が起きた時や地割れが起きたりして、土が混ざりあったりして土が出てきた時に、汚染土が出てくるようなことがあったらどうするのか。
- ・ モニタリングなどの情報を環境省のホームページだけではなくて、新宿御苑でもインフォメーションをした方がよい。

(環境省からの回答)

- 日常生活で受ける自然由来などの被ばくの量と比べても非常に小さい値であることから、安全性については担保されると考えている。また、その点をしっかり管理するために空間線量等の計測を考えている。
- 安全管理することによって追加被ばく量は抑えられる。そのレベルとして 8,000 ベクレルを想定し、維持管理体制が確保できるところでの再生利用を考えている。十分に低い値に抑えられる事業だにご理解頂きたい。
- 放射性物質には半減期があり、放射線を出す力がどんどん弱くなっていく。半減期の期間は、物質によって異なる。また既往の研究によって、放射性物質は土にくっついて離れづらいということが分っており、水によって薄まるものではない。覆土が、水等を介して放射能で汚染されることもないと考えている。
- 雨水浸透水は下水道に放流することを考えている。
- 直下に活断層があり地割れが起きるような土地ではなく、十分にリスクの低いところで実証事業を行いたいと考えている。なお、本格的な再生利用時における災害リスクの考慮は非常に重要なことだと考えている。
- ホームページでは足りないというご指摘も多く頂いており、より多くの方に安心して頂くために、またご理解を頂くために、周知の方法については検討していきたい。

⑦ 風評被害に関するご質問・ご意見

- ・ 土地の資産価値に影響があると思う。例えば原子力発電所を作る場合は交付金のようなものが出ていると思うが、そのあたりはどのように考えているのか。

(環境省からの回答)

- しっかり事実関係をお知らせすることが大事だと考えている。正確な情報が正しく理解されるように環境省としては取り組んでいきたい。

⑧ 除去土壌の最終処分／再生利用に関するご質問・ご意見

- ・ 県外最終処分場の確保が難しいという話があったが、お金のなものか技術的なものなのか。
- ・ 根本的に放射能を低減する技術と研究にお金を投下してもらいたい。汚れた土を撒くより安心感があると思う。
- ・ 除染土をどうやって活用するかという根本的な計画は、環境省は持っているのか。
- ・ 覆土だけが安全な方法だと思う。道路などで活用するには環境省だけでは間に合わないのではないか。

(環境省からの回答)

- 最終処分すべき土の量が非常に多いため、場所の確保が難しい。工法等の技術的課題は時間やお金をかければ解決できるかもしれないが、全体の4分の3は比較的濃度の低いものであり、しっかりと管理をすれば公共事業の資材などとして使うことが可能であると考えている。
- 環境省でも放射能を低減する技術について、様々な研究を行っている。
- 2024年を目途にした戦略があり、それに基づき様々な取組を進めている。今回の取組を含めた総括を行い、次の戦略の検討も進めていく。
- 再生利用をどこで行うかはまだ決まっていない。実証事業を踏まえ、まずは基準を作ることを考えている。その基準ができれば、関係省庁や自治体などに協力をお願いすることも考えている。

⑨ その他

- ・ 一般食品の基準値について、ドイツやフランスやイギリスではどういう値なのか。
- ・ 今日の説明会に東電が来ていないのはどうしてなのか。東電の敷地内で処理するようにお願いしたい。

(環境省からの回答)

- EUの場合、乳製品は1,000Bq/Kg、乳児用だと400Bq/kg、一般食品だと1,250Bq/kgである。アメリカの場合は、一律1,200Bq/kgとなっている。
- 今回は環境省の事業説明であり、東電は出席していない。東電の敷地も候補地の1つではあり得る。環境省としても東電に働きかけていくべきものだが、今回議論とは異なるため、引き続き検討していく。

(以上)